

名古屋市教育委員会定例会
(議会上程後公開)

平成 31 年 2 月 8 日
午後 4 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備等事業者選定審議会条例の制定
について
- 日程 2 名古屋市立学校設置条例の一部改正について
- 日程 3 名古屋市教育センター条例の一部改正について
- 日程 4 名古屋市都市公園条例の一部改正について
- 日程 5 名古屋市瑞穂運動場条例の一部改正について
- 日程 6 平成 30 年度一般会計補正予算について
- 日程 7 平成 31 年度一般会計当初予算について
- 日程 8 契約の締結について
- 日程 9 第 36 号議案 名古屋市教育委員会表彰について
- 日程 10 第 37 号議案 名古屋市博物館協議会委員の委嘱について
- 日程 11 第 38 号議案 名古屋市科学館協議会委員の委嘱について

出席者

杉 崎 正 美 教育長
小 栗 成 男 委 員
船 津 静 代 委 員
梶 田 知 委 員
小 嶋 雅 代 委 員
西 淵 茂 男 委 員

教育次長始め、事務局員 25 名 ※傍聴者 2 名

(杉崎教育長)

ではこれより、日程第 1 「名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備等事業者選定審議会条例の制定について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(百合草総務課長)

それでは日程第 1「名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備等事業者選定審議会条例の制定について」説明させていただきます。

なお、日程第 1 から日程第 5 までに関しましては、教育に関する条例を制定する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により教育委員会の意見が求められているものでございますのでよろしくお願いいたします。

この、日程第 1 の条例につきましては、民間資金等を活用した瑞穂公園陸上競技場の整備等につきまして、その事業者を選定するため、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に基づき、教育委員会の附属機関として審議会を設置するものでございます。また、審議会の所掌事務、組織及び運営について必要な事項も定めるものでございます。

施行期日は、平成 31 年 4 月 1 日でございます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(杉崎教育長)

特にご意見もないようですので日程第 1「名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備等事業者選定審議会条例の制定について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは続きまして、日程第 2「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(百合草総務課長)

日程第 2「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」ご説明いたします。

この条例の改正は、守山区の志段味東小学校が児童数の増加により過大規模校となる見込みとなりましたことから、同校の通学区域を分離して、南東方向に上志段味小学校を設置するものでございます。

施行期日は、平成 33 年 4 月 1 日でございます。

なお、これは国への補助金申請のため、開校の2年前に条例を定めておく必要があるためこの施行期日となっているということで、2年前の今の審議ということでお願いしているものでございます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(西淵委員)

過大規模校となる見込み、というのがあるんですけど、だいたいどれくらいの人数になっていくんでしょうか。

(樋口教育環境計画室長)

過大規模校、定義そのものは学級数で31学級以上ということになるんでございますが、生徒数を含めて言いますと、もしそのまま志段味東小学校行きますと、来年度の時点で31学級が予定され、940人。

さらに、実際我々が分離新設を考えている33年度を想定しますと、1,155人で、36学級まで増えていくというところまで想定をしております。

(杉崎教育長)

他にご意見もないようですので、日程第2「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続きまして、日程第3「名古屋市教育センター条例の一部改正について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(百合草総務課長)

日程第3「名古屋市教育センター条例の一部改正について」ご説明いたします。

この条例の改正は、教育センターの分館でございます「教育館」につきまして、現在、中区錦三丁目16番街区にあります施設の老朽化が著しくなりまして、耐震性能が十分でないことから、東区泉一丁目、市立第一幼稚園の北側になりますけれども、こちらの方に移

転改築することに伴い、位置を変更するとともに、あわせて教育センターの使用料の額を改定するものでございます。

施行期日は、別に規則におきまして定めますけれども、新教育館が開館する平成 31 年 7 月下旬、7 月 29 日頃になるかと思っておりますが予定をしております。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

7 月の下旬ごろだね。その頃にまた規則を出すってということになるのかな。

(百合草総務課長)

はい。そのために間に合うようにですね。

(船津委員)

そうすると、値段もここでこういう風に決めたらこのようになるということですか。

(百合草総務課長)

はい。使用料に関しましてはそういうことでございます。

(杉崎教育長)

条例でしょう。

(百合草総務課長)

条例の方に改めて規定をさせていただきます。こちらの額がその使用料という形です。

(杉崎教育長)

議会で審議されて、可決されたらこういう形になります。

(杉崎教育長)

他にご意見もないようですので日程第 3「名古屋市教育センター条例の一部改正について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続いて、日程第4「名古屋市都市公園条例の一部改正について」及び日程第5「名古屋市瑞穂運動場条例の一部改正について」。この2つにつきましては、どちらも都市公園でございます瑞穂公園に設置する瑞穂運動場に関する条例改正となりますので、2件一括議題といたしたいと思っております。事務局の説明をお願いします。

(百合草総務課長)

日程第4「名古屋市都市公園条例の一部改正について」及び日程第5「名古屋市瑞穂運動場条例の一部改正について」説明させていただきます。

瑞穂公園田辺陸上競技場を新たな体育館の建設用地とするため、廃止をさせていただくものでございます。このことに関しまして、これらの条例の改正によりまして関係規定を整理するものでございます。

この2件の条例改正につきましては、当初予算関連外議案として提出される予定となっておりますので、施行期日は、公布の日からとなっております

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

なお、公布の日は平成31年3月25日頃を見込んでおりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(西淵委員)

これは別にこれで問題ないんですけども、都市公園としての、公園を教育委員会が所管しているというのは、他の都市でもほとんどそうなんですか。

(百合草総務課長)

名古屋市においては、教育委員会が所管している都市公園がここだけですけれども、運営の効率性から考えれば他の都市もあってもおかしくないかなと思っておりますが、申し訳ありません。調べておりません。

(西淵委員)

運動場とかそういう施設があって、スポーツ施設を所管しているから、そういうのがたくさん集まった公園だから、という意味で教育委員会が公園全体を所管しておると。そういう捉え。

(百合草総務課長)

ほぼその施設ですので、一括して管理した方がそれは管理しやすいだろうということで。

(杉崎教育長)

この条例は予算関連外で出るんだよね、いっぺんちょっと、今の質問もあるので今度議会の委員会でも聞かれるかもしれないから調べておいて。

(西淵委員)

最近、県なんかも施設は教育委員会の所管から外して知事部局へ持っていったりしているわけでしょう。そういう流れで、どうなのかなということは思う。うちはうちが持っていたほうがいいのかもしれないですけど。また調べておいてください。

(杉崎教育長)

スポーツのセクションの、こういう施設も含めてどこの局が所管するかという議論もちょっとしていますので。再来年度、教育から離して移管するというので今中でやっています。

(西淵委員)

そうなんですか。

(杉崎教育長)

他にご意見もないようですので、日程第4及び日程第5、瑞穂公園関係の条例の改正につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、日程第6「平成30年度一般会計補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(大坪企画経理課長)

「平成30年度一般会計補正予算」について説明させていただきます。

予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、教育委員会の意見が求められますので、説明資料を提出するものでございます。

資料1枚おめくりいただき、説明資料をご覧ください。

1 つめは「子ども適応相談センターサテライトスクール教育相談室等の復旧」でございます。

昨年8月に発生した台風21号により、スポーツ振興会館の屋根が損傷し、子ども適応相談センター笠寺サテライトの相談室等が使えない状況になっております。

現在屋根の復旧工事を行っておりますが、終了後すぐに内装の復旧にとりかかるものでございます。

なお、年度内に整備が完了しないことから全額を翌年度に繰り越しいたします。

2 つ目は「特別教室の空調設備整備」でございます。

国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正予算を活用し、音楽室と図書室に空調設備を整備するものでございます。

音楽室は小学校35校、中学校10校を整備することで、第一音楽室は全校整備が完了する予定です。

図書室は、小学校30校、中学校19校につきまして、学校司書の配置校の図書室を整備していく予定でございます。

こちらも年度内に整備が完了しないことから、全額を翌年度に繰り越しいたします。

2 ページをお願いいたします。

「管理諸室空調の設備改修」でございます。

こちらは、老朽化した保健室や職員室等の空調設備を改修するものでございます。

現在の保健室、応接室、職員室の空調設備については、平成3年～5年度に整備したものであり、故障が頻発している状態でございます。修理部品の供給も終了していることから故障しても修繕ができない状況となっているため、空調設備の更新を行うものでございます。

こちらも年度内に整備が完了しないことから、全額を翌年度に繰り越しいたします。

続きまして、「学校のブロック塀撤去等」でございます。

こちらも国の補正予算を活用し、現行の建築基準に不適合のブロック塀や劣化と判定したコンクリート組立塀などの撤去及びフェンスの新設を行うものでございます。

こちらも年度内に整備が完了しないことから、全額を翌年度に繰り越しいたします。

3 ページをお願いいたします。

「教育館の移転改築」でございます。

現在工事中の教育館の移転改築工事でございますが、鋼材の納期の遅れや職人不足、また、近隣への配慮により、工事の進捗が遅れており、30年度の出来高が想定どおり上がらない見込みであるため、所要額を翌年度に繰り越して実施するものでございます。

なお、当初の予定どおり、7月に新教育館の供用開始するスケジュールで進めているものでございます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(船津委員)

先ほどの、音楽室と図書室はとても大事だと思うので、そこに空調設備の整備はすばらしいと思うんですけども、この、小学校 30 校中学校 19 校、先ほど学校司書配置校にはとお話ありましたけれども、これは今後、査定結果で 64 校になるといううちの全部にこれをつくという話なんですか。

(山中学校整備課長)

まずは今年度、国の臨時の補正予算を使って、とにかく大きな一歩を踏み出したというところがございます。今後について、国の補助金というのは単年度限りと今のところ言われております。今後補助金がなくなったとしてもですね、当然私どもとしては、司書も配置されるということでございますので、配備について努めてまいりたいと考えております。

(船津委員)

というところは、まだのところがあるけど、それもがんばりますということですね。

(山中学校整備課長)

そのとおりでございます。

(杉崎教育長)

結局これ、小学校 30 校中学校 19 校って書いてあるけど、これやると、さっき音楽室は 100%になると言ってたでしょう。何%から何%ぐらいになるかはわかる。また後で教えて。これ、補正予算だから今度の委員会でもた審議するわけでしょう。そうすると多分そういうことを聞かれるから。

(山中学校整備課長)

音楽室については先ほど申し上げた通り 100%ということになる。図書室についてはですね、今ついているのはですね、旧公害校で全校配備されているところと、それから開放されているところがございます。じゃあその数はと言いますと、小学校が今 68 校でございます。ですので、68 足す 30。それから、中学校については 25 今配備されていますので、25 足す 19 と。ちょっとすみません割合については今ちょっと持ち合わせておりませんがそのような数字になります。

(杉崎教育長)

まだまだですが、引き続きエアコンは図書室につけていくと。他よろしいでしょうか。管理諸室もこれで全部替えられたということでもいいのかな。

(山中学校整備課長)

管理諸室について言いますと、実を言いますと、ここ2年くらいですね、本当に故障して丸ごと替えたということになりますのが結構あります。年間1億6,000万くらいかけたんですが、今回はその残りの部分について全て更新という風に考えておりますので、基本的には全て新しくなります。

(杉崎教育長)

かなり省エネになるもんね。替えると。

(山中学校整備課長)

そうですね。かつて、平成3年ごろの機種に比べて今非常に省エネ能力が高いので、5割以下の光熱水費になるのではないかという風に考えております。

(杉崎教育長)

他にご意見もないようですので日程第6「平成30年度一般会計補正予算について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続いて日程第7「平成31年度一般会計当初予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(大坪企画経理課長)

それでは、「平成31年度当初予算」について、ご説明させていただきます。

予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、教育委員会の意見が求められますので、説明資料を提出するものでございます。

1枚はねて、1ページをご覧ください。

「平成31年度当初予算の概要」につきまして、ご説明申し上げます。

「1 予算総額及び前年度予算比較」でございます。31年度の教育委員会所管の歳出予算額は、1,769億円余であり、対前年度比2.2%、38億円余の増となっております。

主な増減理由といたしましては、幼児教育・保育の無償化に伴う「子育て支援施設等利用給付」で43億円の増、私立幼稚園就園奨励補助の廃止に伴う「私立授業料補助」で19億円の減、「校舎等のリニューアル改修」で22億円の増、「志段味古墳群歴史の里の整備」で展示収蔵施設等の整備が終了することによる8億円の減などがございます。

また、当初予算額のうち、市長による政策的判断を必要とする臨時・政策経費につきましては、歳出額といたしまして65億円余、一般財源で13億円余が予算措置されております。

次に、「2 主な未計上事項」でございます。

臨時・政策経費として予算要求を行ったもののうち、施策の優先度や緊急性等の観点から予算未計上とされた主な事項といたしましては、「学校生活介助アシスタントの配置拡充」や「プールの改修」、「小学生のための美術副読本の発行」がでございます。

いずれの事項につきましても、必要との認識は持っておりますので、今後、内部検討等を進めてまいりたいと考えております。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳出予算の科目別の主な増減理由につきまして、掲載いたしました。

大きな増額のあった科目といたしましては、まず、「2 小学校費」の「1 学校管理費」が人件費の増等により10億円余の増となっております。

また、「8 私学振興費」の「1 私学振興費」の24億円余の増につきましては、幼児教育の無償化による子育て支援施設等利用給付の増等によるものでございます。

3ページ「9 生涯学習費」の「7 生涯学習施設整備費」の10億円余の減につきましては、志段味古墳群歴史の里の展示収蔵施設等の整備が終了したことによるものでございます。

4ページをお願いいたします。

「主な施策一覧」でございます。新しい「教育振興基本計画」の柱に沿って、主な事項を掲載いたしました。時間の関係もございまして、事項を絞って、ご説明させていただきます。

まず、「1 基礎的・基本的な知識・技能の習得と、自ら考え、判断し、表現するなど幅広い学力の育成を進めます」では、一番上にごございますように、「画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善」といたしまして、一人一人の進度や能力、関心に応じた「公正に個別最適化された学び」を提供するため、調査及び実践、小学校1校におけるモデル実践等を実施してまいります。

その下の「小・中学校における理数教育の充実」では、外部講師によるロボットプログラミング教育の授業を小学校2校で実施してまいります。

その下の「学校司書の配置」では、児童生徒の学校図書館の利用促進等を図るため、学

校司書の配置校を 32 校から 64 校に拡大いたします。こちらは初めて臨政費での予算措置が認められたものでございます。

次の「子どもの未来応援講師の配置」では、長期休業期間中に実施しております特設講座も含めて、実施校を 80 校から 85 校に拡大いたします。

その下の「小学校における ICT を活用した教育の推進」は、学習用タブレットについて、59 校で 20 台整備するものでございます。

次の「幼児期の子と親の育ち支援事業」では、言葉につまずきのある幼児の個別指導や保護者へのアドバイス等を行う「幼児の育ち応援ルーム」を 30 年度の 1 か所から 2 か所に増設するなどの取組みを実施してまいります。

5 ページをお願いいたします。

「2 人権を尊重し多様性を認めあう心、豊かな感性と創造力、社会の一員として規範意識や自覚を育みます」では、一番上にごございますように、「野外教育センターのトイレ改修」につきまして、中津川野外教育センターの工事と、稲武野外教育センターの設計を実施し、トイレの洋式化等を進めてまいります。

「3 望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたってたくましく生きるための心身を育みます」では、「小学校における新たな運動・文化活動に向けた調査」につきまして、教員以外の指導者による新たな運動・文化活動を検討するための調査を実施してまいります。

「4 多様な教育的ニーズに対応したきめ細やかな支援を推進します」では、「宿泊行事ヘルパーの派遣」につきまして、介助が必要な障害のある児童生徒の宿泊行事に際し、介護ヘルパーの派遣を新たに実施いたします。

次の「特別支援学校アドバイザーの派遣」につきましては、学校運営や障害特性に応じた指導法等について、外部の専門家を特別支援学校 5 校に派遣してまいります。

その下、「高等特別支援学校の設置に向けた調査」につきましては、整備手法等の基本調査と教育課程や交流のあり方等具体的な教育内容の研究・調査を実施いたします。

6 ページをお願いいたします。

「日本語指導が必要な児童生徒の支援」につきまして、母語学習協力員を 40 人に増員するとともに、中央高校に母語指導補助員を 2 名新たに配置いたします。

「5 グローバルに活躍するための資質・能力を育みます」では、1 つめの「市立高校生の海外派遣」につきまして、派遣人数を 100 人に拡充するとともに、経済的な理由により参加費の負担が困難な生徒を対象とした優先枠を設置いたします。

8 ページをお願いいたします。

「8 子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる施設の整備を進めます」では「ヘルメットの配備」につきまして、地震発生時に安全を確保するため、小学校 1 年生と特別支援学校小学部の 1 年生から 6 年生の児童に配備いたします。

次の、「指定避難所のトイレ改修（小学校）」につきましては、屋外トイレの洋式化等を 116 校で実施してまいります。

その下の「校舎等のリニューアル改修」では、屋上防水や外壁及び内装の一体的な改修や、設備更新、エレベーターの整備などにつきまして、30年度に設計を行った7校1園の工事と、新たに24校1園の設計を実施してまいります。

次の「小学校改築に合わせた複合化整備の調査」につきましては、中区橘小学校において、改築による運動場の狭あいの解消に合わせて、周辺の公共施設との複合化に向けた調査を実施してまいります。

10 ページをお願いいたします。

「9 子どもにとって望ましい学校規模を確保します」では、「小学校（守山区）の新設」につきまして、志段味東小学校からの分離新設校の建設等を実施してまいります。

次の「ナゴヤ子どもいきいき学校づくりの推進」につきましては、小中学校について望ましい学校規模を確保するための取組みを実施してまいります。

「10 子どもの針路を応援するため、一人ひとりの発達の過程を支援します」では、「なごや子ども応援委員会の運営」につきまして、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを拡充してまいります。これにより、スクールカウンセラーは全中学校に配置する体制が完了いたします。

11 ページをお願いいたします。

「11 いじめや不登校などの未然防止と早期発見・解決に取り組みます」では、「子ども適応相談センターにおけるタブレット端末を活用した学習支援事業」につきまして、タブレット台数を増やすなどしてまいります。

「12 保護者の経済的負担を軽減し、多様な進路選択を支援します」では、「子育て支援施設等利用給付」につきまして、幼児教育・保育の無償化に伴い、10月から授業料相当額を給付してまいります。

12 ページをお願いいたします。

2つめの「就学援助における入学準備金等」につきましては、入学準備金、学用品費等の支給単価の増額や卒業アルバム代を新たに支給してまいります。

13 ページをお願いいたします。

一番下の「15 図書館改革を進め、読書機会の充実と多様な学びを支援します」では、「なごやアクティブライブラリー構想に基づく図書館改革の推進」につきまして、第1ブロック施設整備方針の策定やオンラインシステムの再構築を進めてまいります。

14 ページをお願いいたします。

「17 博物館・美術館・科学館の魅力を磨き上げ、発信します」の3つめ、「科学館B6型蒸気機関車の動態展示に向けた調査等」につきましては動態展示に向けた調査・設計を実施してまいります。

15 ページをお願いいたします。

「18 名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切に、活用・発信します」では、「ラグビーワールドカップ2019日本大会公認チームキャンプ事業」につきまして、サモア代表、

ジョージア代表の屋外・屋内練習場の整備や仮設トレーニングジムの設置等を進めてまいります。

その下、「第76回国民体育大会冬季大会の開催準備」につきましては、平成33年1月開催予定の国民体育大会冬季大会の実行委員会を設立し、開催準備を実施してまいります。

「瑞穂公園陸上競技場改築事業者選定準備等」につきましては、PFI手法による事業者選定に向けた準備を進めてまいります。

16 ページをお願いいたします。

「行財政改革の取り組み」でございます。

「1 内部管理事務等の見直し」では、学校施設などの「管理運営費」について実績を勘案し精査することなどにより、9億8,000万円余の見直しを行いました。

「2 事務事業の見直し」といたしましては、上から2つめの「非常勤スクールカウンセラー」につきまして、なごや子ども応援委員会の常勤スクールカウンセラーの配置状況を踏まえ、配置校数の見直しを行いました。

また、下から3つめ、2つめの「私立幼稚園就園奨励補助」「私立幼稚園授業料補助」では10月から実施する幼児教育の無償化に伴い、廃止となるものでございます。

17 ページをお願いいたします。

「3 外郭団体に関する見直し」では、「公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会」への経費支出につきまして、事業費の精査等により、300万円余を削減しました。

「4 歳入の確保」では、不用土地の売却や、土地の貸付、ネーミングライツの導入などで1,900万円余の財源を確保いたしております。

教育委員会全体の行財政改革の取り組み額は、一番下の計にございますように、総額23億8,600万円余となっているところでございます。

18 ページをお願いいたします。

「使用料改定」でございますが、まず、「市立幼稚園授業料」につきまして、幼児教育の無償化に伴い改定するものでございます。

また、「教育館使用料」につきましては、移転開設に伴い、研修室等の使用料を設定するものでございます。

19 ページをお願いいたします。

「志段味古墳群歴史の里利用料金」につきましては、展示室や駐車場の利用料金の基準額を設定するものでございます。

続きまして20ページ、21ページをお願いいたします。

31年度と30年度の教育委員会事務局の組織について、まとめた資料でございます。新設・廃止した組織については網掛けでお示ししております。大きな変更点といたしましては、学校教育部を再編し、学校組織をマネジメントし、職員定数や運営費などを所管する教務部を設置いたします。また、Society5.0（超スマート社会）において求められる人材を育成することを目指した施策・事業を推進するために指導部を設置し、指導室に個別最

適化された学びの推進担当主査を設置します。その他につきましては、ご覧おきいただきたいと存じます。

また、職員定数の増減に関する事項につきましては、1枚はねていただきまして22ページをご覧ください。

31年度の職員定数は、技能労務職の委託化及び嘱託化などを進める一方で、重要施策へ重点的に職員配置を行うことなどから、前年度比で23人増加し12,747人となります。

主な職員定数の増減の内訳についてご説明申し上げます。

まず区分の6、学校規模適正化の推進体制の強化についてですが、主幹・主査をそれぞれ2名ずつ増員することで既存の体制と合わせて3チームを確保し、これまで以上に着実に進めてまいります。

次に区分13をご覧ください。26年度より設置しております「なごや子ども応援委員会」について体制を強化するため、28人増員いたします。内訳といたしましては、任期付職員のスクールカウンセラーを26人、スクールソーシャルワーカーを2人それぞれ増員いたします。これにより、31年度は全ての市立中学校に常勤カウンセラーが配置されることとなります。

次に区分20をご覧ください。新たな小学校部活動のあり方検討などを行うため、スポーツ振興課に主幹・主査を1名ずつ増員します。また、スポーツ振興課には、区分21として、瑞穂公園整備に係る事務執行体制の強化を図るために主幹1名も増員いたします。

次に区分31をご覧ください。義務教育等に係る教職員につきましては、学級数等の増加に伴い教職員数が増加し、全体として24人の増加となります。

続きまして、24ページ、25ページをお願いいたします。

「債務負担行為」でございます。

債務負担行為とは、事業が複数年度にわたる場合、契約年度の翌年度以降における支出見込みの限度額をあらかじめ定めておくものでございます。

24ページの上から5つめの「小学校校舎の賃借」と、その5つ下の「守山養護学校の増築」、下から2つめの「瑞穂公園体育館の建設」、25ページ一番上の「総合体育館レインボーホールの観覧席改修工事」、次の「照明設備等更新工事」、3つ下の「天井等落下防止対策工事」「外壁改修工事」、一番下の「守山スポーツセンターの建設・運営」につきましては、すでに債務負担行為として設定しているものでございまして、期間と限度額を、改めて掲載いたしました。

その他の事項につきましては、平成31年度予算において、新たに債務を負担するものでございます。

資料の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(船津委員)

細かくて申し訳ないですけども、主な施策一覧の、5 ページの、部活って、小学校の部活ってなくなるんじゃないんですって。

(杉崎教育長)

先生が携わるのは。

(船津委員)

それはやめて、部活自身はやる。だからそのために顧問を派遣する。でも、8 部ですか。

(杉崎教育長)

この部活顧問というのは小学校ですけど。

(船津委員)

今もうすでに派遣されていてということですか。

(杉崎教育長)

そうです。もともとやっていたのに加えて。

(船津委員)

わかりました。

見方がひとつわからないところがあって、20 ページの新体制の組織の、総務のところの「主幹 (いきいき学校づくり)」というのは、学校規模適正化とはまた別ですか。

(杉崎教育長)

一緒です。名前を変えたんですよね。

(船津委員)

だからここはマイナスで、かける 3 のマイナスになっているんですけど、後ろのページでプラス 4 で、充実とさせますということですけど、これはどう見ればいいのでしょうか。

(杉崎教育長)

20 ページは、主幹が 3 人と主査が 3 人ということですね。

(船津委員)

新設ということですね。

(杉崎教育長)

今主幹と主査がおりますので、それに主幹2人と主査2人を加えて3チーム作るという、そういう見方です。

あと、説明になかったですけど、組織でいうと部活動振興ということで、小学校の部活を先生じゃない形でやるための、調査費もついてますけど、この主幹・主査も新しく作るということです。

瑞穂公園の整備主幹は技術屋なんだよね。事務じゃなくて。

(百合草総務課長)

技術屋です。

(杉崎教育長)

他にご意見もないようですので日程第7「平成31年度一般会計当初予算について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続いて、日程第8「契約の締結について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(長町スポーツ施設担当主幹)

日程第8「契約の締結について」ご説明いたします。

本件は、瑞穂公園体育館、仮称でございますが、体育館の新築工事にかかる工事請負契約にかかるものでございます。

お手元資料の1枚目、中ほどにございますように、体育館新築工事の請負といたしまして、一般競争入札の結果、契約金額26億4,384万円で、佐藤・丸彦渡辺・高柳特別共同企業体と契約を締結してまいりたいと考えております。

本件につきましては、額が6億円以上でございますので、本市条例におきまして、契約を締結しようとするときには、議会の議決を経なければならないものとされてございます。

今後2月定例会に契約議案として上程させていただきたいと考えておりまして、今回教育委員会にお諮りするものでございます。

資料の3枚目以降に、右肩に「参考資料」というかたちで、体育館の建物の概要、今後の予定などをお示ししてございます。参考資料には、下にページ番号ふってございます。2ページをあけていただきたいと存じますが、参考資料の2ページの上にごございますように、体育館におきましては、第1競技場から第3競技場まで、3つの競技場を設けてまいります。

特色といたしましては、第1競技場と、同時に利用できるある程度大きな第2競技場を備えております。そして防災の機能といたしまして、緊急物資集配拠点として、荷卸しですとか、仕分けをするスペースなども設けてまいります。

3ページです。今後の予定でございますが、本年3月から2021年3月まで建設工事を行いまして、その後、開館の準備を経まして、供用開始をしてまいりたいと考えてございます。

4ページには完成予想図を掲載してございますのでご覧いただきたいと存じます。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(船津委員)

この工事、平成33年3月15日完成予定じゃないですか。で、一番はじめに出てきた中に、教育センターの工事が延びているという話があって、お金が出てきている話がありますが、そういう場合というのも、全部含まれて、延びてもこの契約金額でいくということなんでしょうか。

(長町スポーツ施設担当主幹)

現状、私どもとして、今作ろうとしているところではこのスケジュール通り、基本的には承知しておりますけれども、この契約金額で、この契約期間内に実施していきたい。そんな風に考えておるところでございます。

(杉崎教育長)

契約金額は変わることはないんでしょう。

(長町スポーツ施設担当主幹)

はい。契約金額は変わりません。

(杉崎教育長)

多少、延びるかもしれないとかそういうことも不可抗力であるかもしれないけど。人夫

が間に合わないとか資材がないとか。

(西淵委員)

1 ページのところを送迎バスって書いてありますよね。これは何かを想定しているのか、ただ上に車を書いてあって下を送迎バスって書いてあって、ただこういうことがあるよということだけなのか。

(長町スポーツ施設担当主幹)

1 ページに配置図を掲載してございまして、今おっしゃっていた送迎バスがございまして。もう一つ少し上に、車という、四角で囲っております。この車というところは、体育館の北側、図面の上ですけど、回り込むような状況になっておりまして、お示した意図としては、一般の利用者の方につきましては、車を北側から回り込んでいただいて入場していただきたい。大会時等に選手の送迎につきましては、北側の駐車場にはいっていただくことなくですね、この広い通りにバスを少し横づけさせていただきまして、降ろしていただくということでスムーズな乗り降りができるように、そんな意図で書かせていただいております。

(杉崎教育長)

北側の道路がちょっと狭いので、バスは道路からバス寄せに入って乗り降りをしてと。

(長町スポーツ施設担当主幹)

そうですね。その近くにも出入口設けておりますので、バスを降りていただいてそのまま体育館に入っていただける動線も設けております。

(杉崎教育長)

4 ページの絵でいくと一番下のやつが、バス寄せがあるところね。

(長町スポーツ施設担当主幹)

はい。一番下の図が、広い道路から体育館を見られる状況ですので、こちらでバスに中に少し入っていただくような状況でございまして。

(杉崎教育長)

ちょっとポールを立ててあるところを取るとここからバスがすーっと入って行ってお客さんを降ろせると。

(長町スポーツ施設担当主幹)

道路で止まることなく、いったん敷地内に入ってくださいまして、そこで乗り降りをしていただく、そういったスペースを準備しております。

(杉崎教育長)

自家用車はこの一番上の、北西上空よりというやつで見ると、左側から侵入してきてぐるっと回って駐車場にがあるよと。

(長町スポーツ施設担当主幹)

はい。その通りでございます。

(西淵委員)

はい。わかりました。説明しないとわからないね。話題になった方がいいのかもしれないけど。

(杉崎教育長)

この絵は、議会には所管事務調査で去年。

(長町スポーツ施設担当主幹)

12月25日の所管事務調査、瑞穂公園全体の計画ですとか、改築にあわせましてお示しさせていただいたものを今改めて。

(杉崎教育長)

他にご意見もないようですので日程第8「契約の締結について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

午後4時53分終了